



健康寿命の延伸と

循環器病の年齢調整死亡率減少を目指して



宮城県循環器病対策推進計画

第2期 (2024-2029 年度)

県民の皆様へ

脳卒中や心臓病などの「循環器病」は、国や県における死因の第2位を占めているほか、要介護状態となる主な原因でもあり、発症した方の生命や健康に大きな影響を及ぼす疾患となっています。



このため、令和元（2019）年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行され、これに基づき国の循環器病対策推進基本計画が策定されました。県においても、令和4年3月に「宮城県循環器病対策推進計画」（第1期）を策定し、県の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」と連携し、スマートみやぎ健民会議を核とした産官学連携による県民運動に取り組み、循環器病の予防や早期発見・早期治療の推進など各種の循環器病対策に取り組んで参りました。

このような中、令和5（2023）年3月に国の循環器病対策推進基本計画が変更され、本県においても、第1期計画の評価を行い、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が増加しているなどの課題を整理した上で、今般、「第2期宮城県循環器病対策推進計画」を策定しました。

第2期計画では、第1期の「健康寿命の延伸」「循環器病の年齢調整死亡率の減少」という2つの全体目標を引継ぎつつ、循環器病に関する情報提供及び相談支援の核となる「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を患者・家族等支援の中心的機関として位置付けたほか、「脳卒中発症登録」及び「心筋梗塞調査報告」による診療情報の収集・利活用について積極的に取り組むこととし、さらには、県民の皆様にはわかりやすく理解していただけよう、循環器病に関する図表や写真等を多く取り入れるなど紙面の構成を見直しました。

今後は、市町村、医療機関、医療保険者及びその他関係機関等と連携しながら計画を着実に推進し、県民の皆様が生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができる社会の実現を目指してまいりますので、一層の御理解・御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見・御提言を賜りました「宮城県循環器病対策推進計画懇話会」の委員の皆様をはじめ、御協力をいただきました皆様から感謝申し上げます。

宮城県知事 村井 嘉浩

目次

第1章 計画の策定

第1節 策定の趣旨	4
第2節 計画の位置付け	6
第3節 計画期間	7
第4節 SDGsの達成に向けた取組	8

第2章 循環器病を取り巻く現状

第1節 人口	9
第2節 健康寿命	11
第3節 主な危険因子の状況	14
第4節 死因順位	18
第5節 年齢調整死亡率	20
第6節 介護の状況	29
第7節 医療費の推移	30
第8節 受療率	33
第9節 各圏域の状況	38

第3章 全体目標と基本方針

第1節 全体目標	44
第2節 基本方針	46

第4章 分野ごとの課題と施策

第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	47
第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	60
Ⅰ 健診の普及や取組の推進	60
Ⅱ 救急搬送体制の整備	63
Ⅲ 医療提供体制の構築	69
Ⅳ リハビリテーション等の取組	79
Ⅴ 後遺症を有する者に対する支援	84
Ⅵ 循環器病の緩和ケア	85
Ⅶ 社会連携に基づく患者支援	86
Ⅷ 治療と仕事の両立支援・就労支援	87
Ⅸ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	89
Ⅹ 患者等への適切な情報提供・相談支援	91
Ⅺ 宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センター	93
第3節 循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備	94

第5章 総合的かつ計画的な推進

1 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化	97
2 他の疾患等に係る対策との連携	97
3 感染症拡大や災害等の有事を見据えた対策	98
4 循環器病対策の進捗状況の把握及び評価等、ロジックモデル・指標一覧	100
5 計画の見直し	109

【参考資料】

・宮城県循環器病対策推進計画策定懇話会構成員名簿	110
・計画策定の経過	111